

5. 追加指定と周辺環境の保全

(1) 追加指定

現在の史跡指定地及び追加指定予定地（大間地区）の周辺には、史跡と連続する形で残る遺構があり、また、相川の山間部には間歩等の佐渡金銀山関連遺跡が多く遺存している。これらの遺跡は史跡と同等の価値を有するものであることから、遺構分布・範囲確認調査等を計画的に実施し、史跡範囲の拡大を目指すものとする。

現時点での追加指定予定地は図5-4（「追加指定予定地と重要文化的景観候補地図」参照）のとおりである。これは特に近世から近代にかけての採掘域、初期鉱山集落跡等の遺跡の集中する地域を面的に指定するという考えで、追加指定によって現在の山間部の指定地はすべて含まれることになる。宗太夫間歩など坑口から一定の部分のみの指定であったものが、間歩全体が法的に担保された保存対象地となるなど、一体的な遺跡の保存や景観の保全が可能となる。

これら面的追加指定地以外で、例えば大久保長安逆修塔・河村彦左衛門供養塔がある大安寺は、金銀山開発の基礎を築いた長安が開基した寺であり、境内には相川金銀山にゆかりのある人々の石造物が多く残っている。今後は佐渡金銀山遺跡の総合調査の一環としての石造物群や寺社境内地の各種調査を行い、佐渡金銀山遺跡との関連を明らかにしていく必要がある。

(2) 周辺環境を構成する諸要素

2.(1)②で、史跡佐渡金銀山遺跡の周辺環境を構成する諸要素を大きく「佐渡金銀山関連遺跡」「その他歴史的要素」「自然的要素」「社会的要素」に区分して特定した。これらの要素を区分すると以下ようになる。

<史跡佐渡金銀山遺跡の周辺環境を構成する諸要素の区分>

■ 佐渡金銀山関連遺跡

指定地の遺構と連続する形で遺存する遺跡や、佐渡金銀山遺跡に含まれる周辺に分布する遺跡

■ その他歴史的要素

歴史的な街区や歴史的建築物、工作物等

■ 自然的要素

自然の地形、植生等

■ 社会的要素

住民生活等に関連する建築物・工作物等の人工物

表 5-5 史跡佐渡金銀山遺跡の周辺環境を構成する要素

佐渡金銀山遺跡	史跡と連続する遺構、関連遺跡等	鶴子銀山跡関連遺跡	<p>■ 関連遺構：鶴子道等道路関連遺構、鶴子田中遺跡(鉱山集落跡)、鶴子床屋跡(製錬関連遺跡)、金北山神社等信仰関連遺跡等</p>
		相川金銀山跡関連遺跡	<p>■ 史跡指定地と連続する遺構：後藤役所等佐渡奉行所関連遺構、南沢疎水道、高任地区-北沢地区を結ぶ鉱石運搬軌道跡、宗太夫間歩等</p> <p>■ 関連遺跡：大安寺境内(大久保長安逆修塔・河村彦左衛門供養塔建立地)、上相川火薬庫、戸地川第一発電所、鎮目市左衛門の墓、間歩・露頭掘り跡、鉱山集落：上相川集落跡(住居・工房跡、寺社跡、街区等地割)・間ノ山集落跡、番所跡等役所跡、相川往還等道路遺構等 (近代遺跡の大間地区については、4.(3)参照)</p>
その他歴史的要素		近世鉱山集落に由来する相川市街地内に残る民家・寺社等歴史的建築物・工作物・街路、水路等	
社会的要素		集落等を構成する建築物・工作物、農地、道路(市道、県道、農道等)及びガードレール・橋梁等道路関連施設、堤防・護岸等河川関連施設、土留・擁壁類等土木構造物、野外広告物、その他人工物	
自然的要素		山・丘陵・谷・河川・海岸丘陵・海岸等自然地形、植生	

史跡の周辺環境を構成する諸要素については、前頁(1)で述べたように、史跡の追加指定や重要文化的景観、名勝、国定公園といった、文化財保護法、景観法・佐渡市景観条例・佐渡市景観計画、新潟県屋外広告物条例、自然公園法等の既存の法的規制の運用や新たな保全策の検討等によって、史跡と一体として捉えられる周辺域としての環境の保全を図る必要がある。

(3) 文化的景観としての保存

史跡指定地の佐渡奉行所跡等を含む現在の相川市街地は、金銀山開発を契機に町づくりが行われた場所で、鉱山の操業時には佐渡最大の都市であった。江戸時代初期の計画的な街区を今も継承し、当時の住人の職業や出身地、施設の所在を町名に引き継いでいる。寺社群や町の中には、歴史的な建造物や石塔・石碑などがまとまって残されるなど、多様な歴史文化資源が面的な広がりをもって残されている。これら相川市街地から濁川上流の採掘遺跡が分布する一帯は、鉱山開発に係わる遺跡群とこれを引き継ぐ人々の生活・生業の様が文化的景観として色濃く残っている場所で、「佐渡金銀山の採掘・輸送・居住に関する」文化的景観の特に重要な区域として、今後重要文化的景観の選定を受ける予定である（図 5-4「追加指定予定地と重要文化的景観候補地図」参照）。これらの地域においては、今後景観の保全や修景に向けて、現在の佐渡市景観計画に定める景観形成基準に要件を追加する形で特別区域の基準が定められることになるが、特に史跡の隣接地においては、景観阻害要素の修景や排除等を求めていく必要がある（景観に配慮すべき史跡周辺の施設等については、P5-8「表 5-1 史跡佐渡金銀山遺跡及び周辺環境を構成する要素」参照）。またこれらの地域は、史跡指定地のバッファ（緩衝地帯）としての景観保全地域の役割も期待される。